

平成18年第2回西予市議会臨時会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 平成18年5月26日

説明のため出席した者の職氏名

1. 招 集 の 場 所 西予市議会議場

市 長 三 好 幹 二

1. 開 会 平成18年5月26日

助 役 別 宮 静

午前11時00分

収 入 役 三 好 藤 治

1. 閉 会 平成18年5月26日

教 育 長 二 宮 宇 明

午後 4時42分

総務企画部長 森 英 二

1. 出 席 議 員

建 設 部 長 鶴 岡 康 年

1番 田 中 剛

産 業 部 長 小 玉 岩 康

2番 松 山 清

生 活 福 祉 部 長 武 田 勉

3番 宇都宮 明 宏

教 育 部 長 河 野 豊 昭

4番 松 島 義 幸

明浜総合支所長 安 藤 芳 夫

5番 元 親 孝 志

野村総合支所長 三 瀬 通 忠

6番 嶋 川 武 文

城川総合支所長 吉 良 孝 一

7番 沖 野 健 三

三瓶総合支所長 松 本 正 志

8番 森 川 一 義

病院総括事務長 上 甲 福 重

9番 亀 井 秀 男

消防本部消防長 是 澤 孝 次

10番 名 本 修 三

総 務 課 長 炭 倉 貞 明

11番 河 野 作 生

財 政 課 長 清 水 忠 夫

12番 藤 井 朝 廣

企画調整課長 清 水 享 司

13番 浅 野 泰 義

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

14番 浅 野 忠 昭

事 務 局 長 九 鬼 則 夫

15番 三 好 幸 夫

議 事 係 長 井 上 千 浪

16番 岡 山 清 秋

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

17番 酒 井 宇之吉

1. 会 議 に 付 し た 事 件 別紙のとおり

18番 兵 頭 勇

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

19番 山 本 英 男

20番 山 本 昭 義

21番 梅 川 光 俊

22番 鍵 原 芳 和

23番 菊 地 ミスギ

24番 宇都宮 二 朗

25番 岡 田 周 三

26番 山 本 安 男

27番 平 野 武 男

28番 大 竹 忠 盛

29番 二 宮 元

30番 坂 本 隆 重

31番 浅 野 豊 重

1. 欠 席 議 員

な し

1. 会議録署名議員

8番 森 川 一 義

9番 亀 井 秀 男

1. 地方自治法第121条により

- 議 事 日 程
- 1 会議録署名議員の指名
(8番 森川一義、9番 亀井秀男)
 - 2 会期の決定
(5月26日 1日間)
 - 3 承認第 2号 専決処分第2号の承認を
求めることについて(平成17年度西予市一般会
計補正予算(第12
号))
 - 承認第 3号 専決処分第3号の承認を
求めることについて(平成17年度西予市国民健
康保険特別会計補正予算
(第5号))
 - 承認第 4号 専決処分第4号の承認を
求めることについて(平成17年度西予市老人保
健特別会計補正予算(第
5号))
 - 承認第 5号 専決処分第5号の承認を
求めることについて(平成17年度西予市簡易水
道事業特別会計補正予算
(第4号))
 - 承認第 6号 専決処分第6号の承認を
求めることについて(平成17年度西予市公共下
水道事業特別会計補正予
算(第7号))
 - 4 承認第 7号 専決処分第7号の承認を
求めることについて(西
予市税条例の一部を改正
する条例制定について)
 - 承認第 8号 専決処分第8号の承認を
求めることについて(西
予市国民健康保険税条例
の一部を改正する条例制
定について)
 - 5 議案第119号 西予市教育委員会委員の
任命について
 - 6 議案第120号 西予市監査委員の選任に
ついて
 - 7 議案第121号 西予市公平委員会委員の
選任について

- 追加 議長辞職の件について
議長の選挙
副議長辞職の件について
副議長の選挙
常任委員の選任について
議会運営委員の選任について
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議
員選挙
南予水道企業団議会議員選挙
議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 承認第 2 号 専決処分第 2 号の承認を
求めることについて（平
成 1 7 年度西予市一般会
計 補 正 予 算 （ 第 1 2
号））

承認第 3 号 専決処分第 3 号の承認を
求めることについて（平
成 1 7 年度西予市国民健
康保険特別会計補正予算
（第 5 号））

承認第 4 号 専決処分第 4 号の承認を
求めることについて（平
成 1 7 年度西予市老人保
健特別会計補正予算（第
5 号））

承認第 5 号 専決処分第 5 号の承認を
求めることについて（平
成 1 7 年度西予市簡易水
道事業特別会計補正予算
（第 4 号））

承認第 6 号 専決処分第 6 号の承認を
求めることについて（平
成 1 7 年度西予市公共下
水道事業特別会計補正予
算（第 7 号））

4 承認第 7 号 専決処分第 7 号の承認を
求めることについて（西
予市税条例の一部を改正
する条例制定について）

承認第 8 号 専決処分第 8 号の承認を
求めることについて（西
予市国民健康保険税条例
の一部を改正する条例制
定について）

5 議案第 1 1 9 号 西予市教育委員会委員の
任命について

6 議案第 1 2 0 号 西予市監査委員の選任に
ついて

7 議案第 1 2 1 号 西予市公平委員会委員の
選任について

追加 議長辞職の件について
議長の選挙

副議長辞職の件について

- 副議長の選挙
常任委員の選任について
議会運営委員の選任について
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議
員選挙
南予水道企業団議会議員選挙
議員派遣の件について

開会 午前11時00分

○**議長** ただいまの出席議員は31名であります。これより平成18年第2回西予市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。

三好市長。

○**三好市長** 平成18年第2回西予市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ことしのゴールデンウィークはおおむね好天に恵まれ、日本各地の行楽地やイベント会場は大勢の人出でにぎわいました。本市におきましても、期間中さまざまな野外イベントが催されましたが、天気予報では雨と予想され、議員の皆様にもご心配をかけておりましたれんげ祭りやピクニックコンサートも何とか天気を持ち直すなど、すべてのイベントが大盛況のうちに無事終了することができ、安堵をしているところであります。

また、4月1日からごみ減量化、リサイクルを進め、1億円の経費削減を図るため、ごみの4種15分別を実施いたしました。市民の皆様には大変ご迷惑とお手数をおかけしておりますが、試行期間中成果も次第に出始めておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

さて、本臨時会におきましては、平成17年度一般会計補正予算外7件の専決処分の報告と、人事案件3件についてご審議をお願い申し上げるところでございます。諸議案の内容につきましては、上程の際に説明いたしますので、何かとご慎重にご審議をいただきまして、それぞれご承認、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども、招集のごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○**議長** 次に、4月1日付で新たに部長級に昇格いたしました職員の自己紹介を自席にてお願いいたします。

○**鶴岡建設部長** 失礼をいたします。4月1日から建設部長を拝命いたしております鶴岡康年でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○**武田生活福祉部長** 失礼をいたします。4月1日付をもちまして生活福祉部長を拝命いたしております武田勉と申します。どうかよろしくお願いいたします。

○**三瀬野村総合支所長** 失礼をいたします。今回

の人事異動によりまして野村総合支所長を拝命しております三瀬通忠でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○**是澤消防本部消防長** 失礼いたします。このたび、消防本部消防長を拝命いたしました是澤孝次と申します。よろしくお願い申し上げます。

○**議長** 以上です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○**議長** まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に8番森川一義君、9番亀井秀男君を指名いたします。

(日程2)

○**議長** 次に、日程第2、会期の決定を議題いたします。

お諮りいたします。

今回の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**議長** ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程3)

○**議長** 日程第3、承認第2号「専決処分第2号の承認を求めることについて(平成17年度西予市一般会計補正予算(第12号))」から承認第6号「専決処分第6号の承認を求めることについて(平成17年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第7号))」までの5件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○**三好市長** 「専決処分第2号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第2号は、平成17年度西予市一般会計補正予算(第12号)について専決処分の承認を求めるものであります。

本予算の補正は、既決いただいております歳入歳出予算からそれぞれ865万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を271億794万6,000円と定めるものであります。

補正全般の概要といたしましては、3月の第1回定例会後にそれぞれの事業において正確な数値

が確定したことによって計上したものでございます。

その内容につきましては、第2表で上水道事業会計負担金として宮野浦地区の送配水管移設工事分92万4,000円の繰越明許費の計上、また第3表では地方債の変更を行い、5,710万円の増額計上としております。

次に、事項別明細書の中の歳入につきましては、アスベスト除去費に対する国県補助金がつきましたことと、起債についても最大限の枠をいただいたことによる増額補正を行っております。また、これらの歳入の増額によって財政調整基金の繰入金を減額いたしております。

一方、歳出では、老人保健特別会計への繰出金451万4,000円の増額、国民健康保険特別会計施設勘定繰出金950万円の減額、また公共下水道事業特別会計繰出金411万円の減額としております。いずれも3月末に国県補助金並びに事業費が確定したことによるものであります。

なお、このほかに起債がつきましたことにより、財源内容の変更をいたしております。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 武田生活福祉部長。

○武田生活福祉部長 「専決処分第3号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第3号は、平成17年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の補正は、土居診療所の医療費の調整でございます。

歳出につきましては、医療用衛生材料費を950万円減額し、歳入につきましては一般会計からの繰入金を同額減額し、収支の均衡を図るものであります。

これによりまして、土居診療所勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,114万1,000円となりました。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

次に、「専決処分第4号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第4号は、平成17年度西予市老人保健特別会計補正予算（第5号）について専決処分

の承認を求めるものであります。

今回の補正は、医療費県負担金が減額になったことに伴い、その減額分を一般会計からの医療給付費繰入金を充当することで対処するもので、歳入のみの補正となります。

詳細につきましては、歳入の医療費県負担金を451万4,000円減額し、一般会計繰入金を同額増額いたしました。これによります歳入歳出予算の総額に変更はございません。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 鶴岡建設部長。

○鶴岡建設部長 承認第5号「専決処分第5号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第5号は、平成17年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めるものであります。

今回の補正は、公債費で償還金利子に7万5,000円の不足が生じたため、事業費の総務管理費から不足額分を組み替え、充当するものであります。これによります歳入歳出予算の総額に変更はありません。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、承認第6号「専決処分第6号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第6号は、平成17年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第7号）について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の補正は、事業費が確定したことによるもので、施設整備費の不用額分を411万円減額し、一般会計繰入金を同額減額いたしました。

これにより、歳入歳出予算の総額は1億9,229万4,000円となりました。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結とします。

お諮りいたします。

承認第2号から承認第6号までについては、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありません

か。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で討論を終結とします。

お諮りいたします。

これらの採決は一括採決といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認めます。

承認第2号「専決処分第2号の承認を求めることについて（平成17年度西予市一般会計補正予算（第12号）」から承認第6号「専決処分第6号の承認を求めることについて（平成17年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第7号）」までの5件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、承認第2号から承認第6号までの5件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

（日程4）

○議長 次に、日程第4、承認第7号「専決処分第7号の承認を求めることについて（西予市税条例の一部を改正する条例制定について）」及び承認第8号「専決処分第8号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）」の2件を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

森総務企画部長。

○森総務企画部長 承認第7号「専決処分第7号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第7号は、西予市税条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

平成18年度地方税法等の一部を改正する法律等が平成18年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることにより、本条例の一部を改正したものであります。

今回の改正は、現下の経済、財政状況等を踏まえつつ、持続的な経済社会の活性化を実現するた

めのあるべき税制の構築に向けた改革の一環として行われたもので、広範囲にわたり改正が行われました。

今回の主な改正点としては、市民税関係では、平成20年度から損害保険料控除を改組し、地震保険料控除に改められます。また、個人住民税所得割の税率を県民税4%と市民税6%の合計10%の比例税率とするとともに、個々の納税者の負担が変わらないよう所得税と個人住民税との人的控除額の差額に基づく負担増を調整する措置が設けられました。なお、分離課税等に係る税率割合等が、県民税、市民税の税率改正に合わせ訂正されております。

所得税は、所得再配分機能が適切に発揮されるよう最低税率が5%、最高税率が40%のより累進的な税率構造に見直され、個人住民税の定率減税は廃止されました。いずれも19年度分の個人住民税から適用されます。

また、個人住民税の非課税限度額の改正がなされ、均等割の非課税限度額の加算額17万6,000円が16万8,000円に見直されました。

固定資産税につきましては、本年度の評価がえに伴い、宅地に係る負担調整については、法定上限を維持するとともに減額制度を継続し、均衡化を一層促進する措置が講ぜられました。

さらに、たばこ税率が、7月1日以後売り渡された製造たばこに限り1,000本につき321円、旧3級品の紙巻きたばこは1,000本につき152円引き上げられるとともに、同日に販売のため所持する販売業者に対して手持ち品課税が行われます。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 武田生活福祉部長。

○武田生活福祉部長 承認第8号「専決処分第8号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第8号は、西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

地方税法の一部を改正する法律等が平成18年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、本条例の一部を改正したものであります。

主な改正内容につきましては、まず介護納付金課税額に係る課税限度額が8万円から9万円に引

き上げられます。

次に、公的年金等の所得該当者で昭和15年1月1日以前に生まれた方については、公的年金等控除額の引き下げに伴う国民健康保険税の負担増に配慮し、平成18年度と平成19年度の2年間に限り、国民健康保険税減額措置の判定の基準となる総所得金額並びに所得割額の算定の基準となる総所得金額から、平成18年度は13万円、平成19年度は7万円を公的年金等特別控除として控除する特例措置を講じるものであります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結とします。
お諮りいたします。

承認第7号及び承認第8号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で討論を終結とします。
お諮りいたします。

承認第7号「専決処分第7号の承認を求めることについて（西予市税条例の一部を改正する条例制定について）」及び承認第8号「専決処分第8号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）」の2件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、承認第7号及び承認第8号の2件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。午後1時より再開をいたします。（休憩 午前11時25分）

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。（再開 午後1時00分）

（日程5）

○議長 次に、日程第5、議案第119号「西予市教育委員会委員の任命について」を議題といた

します。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 「西予市教育委員会委員の任命について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市教育委員会の中井佐一氏が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第20条の規定により、本年6月9日をもって1期2年の任期満了となります。その後任について慎重に検討してまいりました結果、増田昭宏氏を任命したいと存じます。

増田氏は、長年にわたり中学校教諭として教鞭をとられ、昨年3月に市立明浜中学校校長を最後に退職された後は明浜町俵津地区代表区長として積極的に地域自治活動に取り組み、現在は明浜町区長会連絡協議会の会長を務められております。このように、増田氏は人格高潔で地域の信頼も厚く、教育文化に高い識見と経験を有される方であり、本市の教育委員に適任であると存じますので、その任命につきまして議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。
お諮りいたします。

議案第119号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

これらの表決は起立によって行います。

議案第119号「西予市教育委員会委員の任命について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立多数であります。よって、議案第119号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時03分）

○議長 再開いたします。（再開 午後１時０５分）

（日程６）

○議長 次に、日程第６、議案第１２０号「西予市監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、地方自治法第１１７条の規定に基づき鍵原芳和君の退場を求めます。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 「西予市監査委員の選任について」提案理由のご説明を申し上げます。

本市における２名の監査委員のうち、議会議員の中から選任いたしました岡田監査委員が、一身上の都合により今月末をもって退職されることになりました。その後任については、慎重に検討してまいりました結果、鍵原芳和議員を選任したいと存じます。

鍵原議員は、旧城川町において総務課長、収入役及び助役を歴任されており、人格高潔で監査委員として豊富な知識と経験を有する適任者であると考えますので、地方自治法第１９６条第１項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第１２０号については、会議規則第３７条第２項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第１２０号「西予市監査委員の選任について」は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立多数であります。よって、議案第１２０号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

鍵原芳和君の入場を許可いたします。

（日程７）

○議長 次に、日程第７、議案第１２１号「西予

市公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 「西予市公平委員会委員の選任について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市公平委員会の委員の仲川幸子氏が、地方公務員法附則第５項の規定により、本年５月３１日をもって１期２年の任期満了となります。その後任について、慎重に検討してまいりました結果、横手洋子氏を選任したいと存じます。

横手氏は、長年にわたり小学校教諭として教鞭をとられ、平成９年３月に退職された後は民生児童委員として平成１０年から６年間地域福祉活動に取り組みされるとともに、平成１７年４月からは本市の青少年補導委員を務められております。このように、横手氏は教育人事によく精通され、人格高潔で高い識見と経験を有される方であり、本市の公平委員会委員に適任であると存じますので、その選任につきまして議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第１２１号については、会議規則第３７条第２項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第１２１号については、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立多数であります。よって、議案第１２１号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後１時１１分）

○副議長 再開いたします。（再開 午後１時１４分）

議長が差し支えのため退席しておりますので、議長の職務代行をいたします。よろしくお願いいたします。

ただいま兵頭勇君から議長の辞職届が提出されました。

お諮りいたします。

この際、「議長辞職の件について」を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長 異議なしと認めます。したがって、「議長辞職の件について」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

（追加）

○副議長 まず、その辞職願を事務局長に朗読をさせます。

○九鬼事務局長 （朗読）

○副議長 お諮りいたします。

兵頭勇君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長 ご異議なしと認めます。したがって、兵頭勇君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時15分）

○副議長 再開いたします。（再開 午後1時16分）

兵頭勇君より議長職辞職のごあいさつがあります。

○18番兵頭勇君 辞職に伴いまして、一言ごあいさつ、お礼を申し上げさせていただきます。

私、昨年の5月30日に議長の拝命を受けまして、今回辞職するに至ったわけでございます。その間、私ちょうど1年前に拝命を受けました際に、自分の能力は自分が十分知っておるわけでございます。やれるであろうか、身の丈に合はんのではなかろうか、そのような気持ちでいっぱいではございました。そのような中で、まず拝命を受けました以上は、西予市の恥にならないように最大の努力することが自分の任務である、使命であるというふうに思っておりました。

その際に、初めに議長としての思いは、まず財政問題が厳しいこの西予市にとりましても、やはりまず議員が考えなければならないことは、議員報酬の削減であるということを思いに持っておりました。そのことを、昨年の5月30日に拝命を受けまして、まず思いを打ち明けますと、その反

動としまして、議長は何をを考えておるのか、合併して議員も少なくなった、議員としての仕事も多くなった、その中で議員報酬削減というのは考えられないのではないかという声が耳に入りました。しかしながら、私はこのことをやらなければ、やはり西予市民にこの厳しい財政状況を市民だけに押しつけることはいかななものか。やはり、議員みずからがこの痛みを感じることを、そのことが使命であるというふうに思いました。

今、ご承知のように国の三位一体改革によりまして、厳しい財政状況であります。2年前の合併時の当時と見ますと、約2割の緊縮財政がなされております。そのような中で、今申し上げましたように、みんなが痛みを分かち合う、分け合う、そのことが基本であったというふうに思います。

そのような中で、まず市長が提案をされました報酬審議会に諮問をされました報酬の件でございます。3%の削減が答申をされました。それ以上に、3%を上積みし6%をやるという市長の判断がなされました。その中で、やはり議員もしようではないかということ、ことしの3月の定例に正式に市長に同調するような形の中でありましたが、決定をしていただきました。さらに職員も、給料ではなく一部の手当等をカットしていく、そのような姿勢が出まして、このことも決定をさせていただきました。そのことが理事者、職員、議会、市民が全体となった、やはりこの財政の問題の改革に取り組まなければならないという姿勢ができたと思います。

今後ともに厳しい財政が続くと思いますが、やはり一丸となった改革をしていかなければならないと思います。そのような中でこの1年間、自分なりに皆様方のご支援、ご協力によりまして無事にきょうを迎えましたことを、この演台より厚く厚くお礼を申し上げまして、言葉足りませんが、退任のごあいさつとお礼にかえたいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長 ただいま議長が欠員になりました。

お諮りいたします。

この際、「議長の選挙」を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長 ご異議なしと認めます。したがって、この際「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程

第2として直ちに選挙を行うことに決定しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時22分）

○副議長 再開いたします。（再開 午後1時23分）

（追加）

○副議長 議長の選挙の方法については、投票によることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長 ご異議なしと認め、投票による選挙にすることに決定いたしました。

これより議長選挙の投票を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長 ただいまの出席議員は31名であります。

お諮りいたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番田中剛君、15番三好幸夫君、21番梅川光俊君、29番二宮元君の4名を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長 ご異議なしと認めます。よって、立会人に田中剛君、三好幸夫君、梅川光俊君、二宮元君を指名いたします。

なお、4名の諸君は開票の際、立会をお願いいたします。

なお、投票用紙は西予市議会の印をしるしたものを使用いたします。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○副議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検させます。

（投票箱点検）

○副議長 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名をはっきりとご記入を願います。

これより投票を始めます。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載台の上にて記載の上、1番議員から順次投票をお願いいたします。

事務局長に点呼を命じます。

（投票）

○副議長 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長 投票漏れはなしと認めます。

これをもって投票は終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長 これより開票を行います。

1番田中剛君、15番三好幸夫君、21番梅川光俊君、29番二宮元君の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○副議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 31票

これは先ほどの出席議員の数と一致いたしております。

有効投票 31票

無効投票 0票

有効投票中

松島義幸君 18票

浅野泰義君 13票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7.75票であります。したがって、ただいまの選挙は松島義幸君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました松島義幸君が議長におられますので、本席から西予市議会会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました松島義幸君のあいさつがあります。

松島義幸君、登壇お願いいたします。

○4番松島義幸君 議長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様多数のご推挙を受けまして、議長という大役を仰せつかりました。先輩議員も多数おられ、若輩者の私とその任ではないと思いますが、皆様の推挙を受け選任された以上は、微力ではありますが、全身全霊を賭して頑張っている所存であります。

議会は市民の負託を受けて市政について審議をし、行政と両輪の車として市民の皆様が安心して生活できる地域づくりを推進していかなければなりません。

しかしながら、ご承知のように西予市も誕生して3年目を迎えておりますが、財政事情は大変厳しいものがあります。この厳しい状況の中で、市民の皆様の声を真摯に受けとめながら行政につないでいく、また諸施策に知恵を絞りながら新しい西予市づくりに努めていかねばなりません。

国の三位一体の改革の推進により、地方財政は一層の厳しさを増してまいりますが、これからは地方自治の本旨であります、みずから考えて行動をしていく地方の政策立案能力が問われる時代となってまいります。そのためには、地域の実情を十分に把握していくことが重要であり、社会の動きを見据え、さまざまな情報を収集し整理していかなければならないと考えております。

これまでは国の指導による全国一律な行政が推進されておりましたが、これからは各自治体の取り組みにより、まちづくりに格差が生じる時代になっていくと考えております。地域の特性を生かし、個性豊かなまちづくりを推進していくことが重要になってまいります。これを情報として発信していく。これからは、情報が地域づくりの重要なキーワードとなり、情報処理能力の差がまちづくりの差になっていくと言っても過言ではない。

情報というものは大きな力を発揮することが考えられます。あわせて、市民の皆様との情報の共有、情報公開というものも重要な課題であります。現在も議会だよりを発行して市民の皆様との情報の共有に努めておりますが、さらに充実し、またあらゆる機会をとらえ、あらゆるメディアを活用しながら情報の公開と発信に努めていきたいと思います。

社会が高度化、多様化し、ますます複雑になり、さまざまな社会問題を生じておりますが、西予市は豊かな自然と人情が残されており、西予市のキャッチフレーズのように人も自然も輝く町であり、その特徴を最大限に生かし、住みよいまちづくりの推進に行政とともに取り組んでいきたいと考えております。

西予市におきましても、少子・高齢化が大きな問題となっておりますが、子供やお年寄りが生き生きと過ごせる地域づくり、自然を生かした自然と共存できる産業の創出、未来をつくる人づくりの推進と地域の諸課題と真っ正面から向かい合い、西予市の未来を明るく豊かなものにしていくよう頑張りたいと意を決しております。

しかし、この厳しい時代を乗り越えていくためには、議会が一体となってこの厳しい状況に向かい合っていかなければならないと考えております。そのための議会運営に精いっぱい努力してまいりたいと思っておりますので、議員の皆様方の一層のご指導、ご協力をお願いいたします。浅学非才な私ではございますが、議員の皆様のお力をおかりして、市民の負託にこたえることのできる議会運営に努めていくことを表明して、ごあいさつをお願いさせていただきます。

○**副議長** 松島義幸議長、議長席にお着きをお願いいたします。

○**議長** 暫時休憩いたします。（休憩 午後1時48分）

○**議長** 再開いたします。（再開 午後1時51分）

ただいま副議長宇都宮二郎君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、「副議長辞職の件について」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長** 異議なしと認めます。したがって、「副議長辞職の件について」を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

（追加）

○**議長** 「副議長辞職の件について」を議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読をさせます。

○**九鬼事務局長** （朗読）

○**議長** お諮りいたします。

宇都宮二郎君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長** ご異議なしと認めます。したがって、宇都宮二郎君の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時54分）

○**議長** 再開いたします。（再開 午後1時54分）

宇都宮二郎君より副議長辞職のごあいさつがあります。

○**24番宇都宮二郎君** 失礼いたします。副議長辞職に当たり、一言お礼を申し上げます。

ちょうど1年前、名誉ある西予市議会副議長として皆様方にご推挙をお受けいたしまして、立派な兵頭議長さんのご指導のもとにつつがなく、大過なく本日を迎えたことを大変うれしく、ありがたく思っております。これも議員各位の皆様方はもちろんのこと、理事者の皆様方のご指導、ご協力のたまものだと本当に感謝をしております。

しかしながら、兵頭議長さんに対し、本当に私女房役としての役目が果たされたかなと、十分そういう仕事が果たされたかなというのは心配でいっぱいであります。

今後におきましては、この貴重な経験を議会活動に少しでも生かされたらと思っておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。言葉整いませんけれども、心からのお礼の言葉といたします。本当にありがとうございました。

○議長 ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

「副議長の選挙」を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。したがって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことに決定しました。

（追加）

○議長 「副議長の選挙」を議題といたします。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、投票により行いたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、投票により行うことに決定いたしました。

これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長 ただいまの出席議員は31名であります。

お諮りいたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番田中剛君、15番三好幸夫君、21番梅川光俊君、29番二宮元君の4名を指名いたしま

す。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、立会人に田中剛君、三好幸夫君、梅川光俊君、二宮元君を指名いたします。

なお、4名の諸君は開票の際、立ち会いをお願いいたします。

なお、投票用紙は西予市議会の印を押したものを使用いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 配付漏れはないと認めます。

投票箱の点検をいたさせます。

（投票箱点検）

○議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名をはっきりとご記入願います。

これより投票を始めます。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載台にて記載の上、1番議員から順次投票をお願いいたします。

事務局長に点呼を命じます。

（投票）

○議長 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 投票漏れはなしと認めます。

これをもって投票は終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長 これより開票を行います。

1番田中剛君、15番三好幸夫君、21番梅川光俊君、29番二宮元君の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 31票

これは先ほどの出席議員の数と一致いたしております。

有効投票 29票

無効投票 2票

有効投票中

松山清君 27票

河野作生君 1票

坂本隆重君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7.25票であります。よって、松山清君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました松山清君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

副議長に当選されました松山清君のごあいさつがあります。

副議長松山清君。

○**2番松山清君** ただいま副議長に選出されまして、大変光栄に思っているところでございます。

これからの西予市は課題が山積しておりますが、議長を補佐して、しっかりと全力を尽くして、西予市の未来のため、西予市議会の発展のために全力を尽くしてまいりたいと考えております。

まだまだ若輩者ではございますが、皆様のご指導、ご協力をお願いいたしまして簡単措辞ではございますが、副議長就任のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○**議長** 暫時休憩いたします。（休憩 午後2時16分）

○**議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。（再開 午後4時10分）

（追加）

○**議長** 次に、追加日程第5、「常任委員の選任について」を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については委員会条例第8条第1項の規定により、総務常任委員会委員に3番宇都宮明宏君、4番松島義幸君、5番元親孝志君、6番嶋川武文君、8番森川一義君、22番鍵原芳和君、24番宇都宮二郎君、26番山本安男君、27番平野武男君、29番二宮元君、31番浅野豊重君、厚生常任委員会委員に2番松山清君、7番沖野健三君、11番河野作生君、13番浅野泰義君、15番三好幸夫君、16番岡山清秋君、17番酒井宇之吉君、20番山本昭義君、23番菊地ミスギ君、25番岡田周三君、産業建設常任委員会委員に1番田中剛君、9番亀井秀男君、10番名本修三君、12番藤井朝廣君、14番浅野忠昭君、18番兵頭勇君、19番山本英男君、21番梅川光俊君、28番大竹忠盛君、30番坂本隆

重君をそれぞれ指名いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました各常任委員の諸君は、委員会開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。（休憩 午後4時17分）

○**議長** 再開いたします。（再開 午後4時18分）

ただいま各常任委員会から委員長、副委員長の互選の結果の報告がありましたので、ご紹介いたします。

総務常任委員会委員長に元親孝志君、総務常任委員会副委員長に宇都宮明宏君、厚生常任委員会委員長に河野作生君、厚生常任委員会副委員長に菊地ミスギ君、産業建設常任委員会委員長に浅野忠昭君、産業建設常任委員会副委員長に田中剛君。

以上のとおり互選されましたので、ご報告いたします。

暫時休憩いたします。（休憩 午後4時19分）

○**議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。（再開 午後4時32分）

（追加）

○**議長** 次に、追加日程第6、「議会運営委員の選任について」を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任方法については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。議会運営委員に5番元親孝志君、11番河野作生君、14番浅野忠昭君、15番三好幸夫君、17番酒井宇之吉君、19番山本英男君、26番山本安男君、31番浅野豊重君の8名を指名いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の諸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました議会運営委員の諸君は、委員会開催の上、委員長、副委員長を互選

し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。（休憩 午後４時３６分）

○議長 再開いたします。（再開 午後４時３７分）

ただいま議会運営委員会より委員長、副委員長の互選の結果の報告がありましたので、ご紹介いたします。

議会運営委員会委員長に三好幸夫君、議会運営委員会副委員長に山本英男君。

以上のとおり互選されましたので、ご報告いたします。

（追加）

○議長 次に、追加日程第７、「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。（休憩 午後４時３８分）

○議長 再開をいたします。（再開 午後４時３９分）

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に総務委員長元親孝志君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました元親孝志君を当選人と決すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました元親孝志君が八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方が議場におられますので、会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

（追加）

○議長 次に、追加日程第８、「南予水道企業団議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

南予水道企業団議会議員に私、松島義幸を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました私、松島義幸を当選人と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、松島義幸が南予水道企業団議会議員に当選しました。会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

（追加）

○議長 次に、追加日程第９、「議員派遣の件について」議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております本件を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、「議員派遣の件について」は、本件のとおり承認することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定いたしました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

た。

本日はこれにて閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後4時42分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

西予市議会副議長

西予市議会新議長

同 議員

同 議員

平成18年第2回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
承認第 2号	専決処分第2号の承認を求めることについて（平成17年度西予市一般会計補正予算（第12号））	18.5.26	原案承認
承認第 3号	専決処分第3号の承認を求めることについて（平成17年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））	18.5.26	原案承認
承認第 4号	専決処分第4号の承認を求めることについて（平成17年度西予市老人保健特別会計補正予算（第5号））	18.5.26	原案承認
承認第 5号	専決処分第5号の承認を求めることについて（平成17年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号））	18.5.26	原案承認
承認第 6号	専決処分第6号の承認を求めることについて（平成17年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第7号））	18.5.26	原案承認
承認第 7号	専決処分第7号の承認を求めることについて（西予市税条例の一部を改正する条例制定について）	18.5.26	原案承認
承認第 8号	専決処分第8号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）	18.5.26	原案承認
議案第119号	西予市教育委員会委員の任命について	18.5.26	原案同意
議案第120号	西予市監査委員の選任について	18.5.26	原案同意
議案第121号	西予市公平委員会委員の選任について	18.5.26	原案同意
	議長辞職の件について	18.5.26	許 可
選挙第 1号	議長の選挙	18.5.26	投 票
	副議長辞職の件について	18.5.26	許 可
選挙第 2号	副議長の選挙	18.5.26	投 票
選任第 1号	常任委員の選任について	18.5.26	議長指名
選任第 2号	議会運営委員の選任について	18.5.26	議長指名
選挙第 3号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙	18.5.26	指名推選
選挙第 4号	南予水道企業団議会議員選挙	18.5.26	指名推選
	議員派遣の件について	18.5.26	承 認

【西予市議会議長】 松 島 義 幸

【西予市議会副議長】 松 山 清

【常任委員会】 ◎委員長 ○副委員長

《総務常任委員会》

◎元親 孝志	○宇都宮明宏	松島 義幸	嶋川 武文	森川 一義
鍵原 芳和	宇都宮二郎	山本 安男	平野 武男	二宮 元
浅野 豊重				

《厚生常任委員会》

◎河野 作生	○菊地ミスギ	松山 清	沖野 健三	浅野 泰義
三好 幸夫	岡山 清秋	酒井宇之吉	山本 昭義	岡田 周三

《産業建設常任委員会》

◎浅野 忠昭	○田中 剛	亀井 秀男	名本 修三	藤井 朝廣
兵頭 勇	山本 英男	梅川 光俊	大竹 忠盛	坂本 隆重

【西予市議会運営委員】 ◎委員長 ○副委員長

◎三好 幸夫	○山本 英男	元親 孝志	河野 作生	浅野 忠昭
酒井宇之吉	山本 安男	浅野 豊重		

【八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員】

元親 孝志

【南予水道企業団議会議員】

松島 義幸